

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和元年12月10日(火) 19時から21時20分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 浅野 正道 委員 石川 健一 委員 北脇 理恵 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 長岡 好 委員 萬羽 郁子 委員 村上 邦仁子 委員 村上 洋介 委員 欠席委員 小川 順弘 委員 古源 美紀 委員 村田 由美 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 学童保育係長 山田 洋暁 生涯学習課長 関 次郎 生涯学習課生涯学習係主任 鈴木 政博
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	8人	
会議次第	1 開会 2 次期計画策定について 3 その他 4 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	1 資料11 資料10に係る委員意見等 2 資料12 のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)(素案・第2案)	
その他		

第5回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和元年12月10日

開 会

○倉持会長 それでは、ただいまから第5回小金井市子ども・子育て会議のほうを開催いたします。本日は、小川委員、古源委員、村田委員からご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

 それでは、次第に沿って審議のほう入っていききたいと思います。

 次第（2）次期計画策定について行っていききたいと思います。

 前回会議では事務局から計画全体の素案を提出いただき、第3章についてはおおむね審議を終えたと思います。事務局で検討いただくことになっていた点も幾つかありました。また、第3章以外のところでも、事務局から資料説明いただいたところで終了したと思います。また、前回会議後には、委員の方々お気づきの点がある場合は、事務局まで提出していただいて、たくさんの意見をいただいております。

 まず、資料について事務局からご説明をお願いします。

○子育て支援係長 前回会議終了後、資料10の計画素案につきまして、古源委員、鈴木恭子委員、鈴木隆行委員、村上洋介委員、4人の方からご意見等を頂戴しました。提出期間が短く申しわけありませんでしたが、ご協力くださり、ありがとうございました。

 資料11はいただいたご意見を計画素案のページ順に記載したものとなります。詳細は資料をごらんください。

 続いて資料12です。前回会議と資料11でいただいたご意見を踏まえ、修正した計画素案の第2案になります。前回からの修正箇所を下線を引いております。修正箇所のうち、主な部分ですが、まず第3章につきましては、38ページと39ページになります。38ページのところの区域設定、国における区域設定の考え方、39ページのところでは小金井市における区域設定の考え方ということで、前回、38ページと39の関連性がわかりにくいところのご意見がありましたので、それを踏まえ修正しております。

 あと39ページの（2）で、表の上の注意書きのところ、子育て関連施設等の配置図を掲載してはどうかのご意見がありましたので、それについても対応したいと考えております。

 続いて46ページになります。教育保育の質の向上として、10月の会議からペンディングになっていたものになります。本文の後、3つの項目を立てました。（1）保育の質

の維持・向上、(2) 保育士の確保及び処遇の改善、(3) 幼保小連携。項目立ての上、文言を整理しております。

続いて56ページです。(7) 地域子育て支援拠点事業に行きまして、前回、国の法定事業とそれ以外の取り組みに分けて記載してはとのお話がありましたので、そのように記載しました。

戻って申しわけないですが、50ページです。こちらは放課後児童健全育成事業、学童保育の「対象児童」の部分です。小金井市の実情に応じて記載したほうがよいのではないかとのご意見がありましたので、そのように記載しております。

51ページにまいりまして、「確保策推進等についての考え方」の①放課後児童健全育成事業で、こちらに関しましては、高学年児童の受け入れ、いわゆる小4の壁というお話がありましたが、定員確保については低学年児童最優先と記載し、高学年児童については今後の課題とします。その後になります、**「なお」**以下、高学年児童の放課後の居場所については、放課後の過ごし方の課題として今後検討していくと記載しております。また、前回、開所時間の延長に関して、項目を分けて記載しておりましたが、そこも最後のところに追加する形にしております。

58ページにまいります。保育園等における一時預かりです。こちらに関しましては民間園の現状を踏まえて文言を修正、用語の整理が必要ではないかというご意見がありましたので、そのように修正しております。

第3章に関しては以上になります。

第4章につきましては、資料11でいただいた意見に基づいて修正を行っておりますが、ほんとうに細かい部分の修正になりますので、説明は割愛させていただきます。詳細は資料をごらんください。

資料については以上となりますが、今後の日程といたしまして、パブリックコメントの実施期間は来年1月15日から2月14日までを予定しております。そこから逆算いたしますと、12月中旬までにはパブリックコメントにかける計画素案を確定したいと考えております。子ども・子育て会議の日程といたしましては、本日のほか、予備日程を12月16日に設けておりますが、できれば本日で審議を終えていただければと、日程的にありがたいと考えているところです。

事務局からは以上となります。

○倉持会長 今、事務局からお話もありましたように、当初のスケジュールとしては本日の会議ま

で計画全ての確認を終えることになっておりました。本日、第3章と第4章については確実に審議を終了して、残り時間があれば、会議を若干延長しても終わらすのか、あるいは本日をもって、もう一回追加開催をしていくのかというところは、また会議の終わりのころになりましたら決めたいと思います。

本日は、資料11でいただいたご意見を優先して扱いたいと思いますけれども、資料11を見ますと、ほとんど第4章に関するところですので、まず第3章について、短時間ではありますが、確認した後、第4章を中心に審議を進めていきたいと思います。

それでは、第3章について、前回会議と資料11のご意見を踏まえて修正いただいたことでしたが、どうでしょう。ページ数としては、資料11の38ページから61ページとなっています。

この部分については大分整理されてきたとは思いますが、まだ何かありましたらご意見いただきます。どうぞ。

○鈴木（恭）委員 私が質問したものに関しては、修正内容を見て、私としては納得したんですけども、1点だけ、66ページの……。

○倉持会長 66ページは第4章です。

○鈴木（恭）委員 すみません、今、第4章から。

○倉持会長 第3章から。

○鈴木（恭）委員 すみません、じゃあまた後で。

○倉持会長 お願いします。

○鈴木（隆）委員 質問したところなんですけれども、学童保育の量の見込みについてちょっと教えていただきたいんですけども、ページは50ページです。見込みが、1・2・3年生と4・5・6年生で明らかに階段状に変わっているんですけど、これがそもそもこのデータの取り方が、1・2・3年生と4・5・6年生と違うとか、そういうことがあるんじゃないかなと思うんですけど、素直にこのまま数字を見たら、何かわからないけど、小金井市の小学生は2年生になったら急に学童、それほどニーズがなくなっているようにも見えちゃうので、もし何か、もとは違う種類のデータだったら、それがわかるように記載したほうがいいと思いますし、そうでないんだとしたら、もともと、同じにはかつて、こういうふうにはニーズに差があるんだとしたら、いっそもう受け入れちゃっても、きゅうきゅうなのはわかるんですけど、まずはやってみたら、案外6年生に学童が受け入れられたりしないのかなとちょっと気になるんですけども、そのあたり、どうなっている

んですか。

○学童保育係長 量の見込みの低学年の出し方と高学年の出し方は、2カ月前の子ども子育て会議の際に提出した資料に詳しく推計方法を記載しましたが、まず、低学年については、人口推計から算出した小学校の1年生から3年生までの人数に対して、学童保育所の利用率を初年度が36.1%、最終年度が40%とし、中間年度は1%ずつ上昇していく推計をしております。高学年の推計の仕方については、現在、利用率というものが実際にはないので、ニーズ調査結果の利用意向率7.1%を用い、人口推計の4年生～6年生に対して乗じて算出しました。アンケート結果をベースにしていますから、ぶれ幅というのは多少あるのかなとは思いますが、大きく超えるようなものではないというふうに思っております。現在このアンケートの結果を用いる方法が現時点で市が取りうる一番確度の高い推計と考えているところでございます。

○鈴木（隆）委員 ありがとうございます。1・2・3年生について、例えば同じデータをもとに、この数字を出したとしたら、3年生から4年生にかけて、こんなに段差ができないとかというところを教えてくださいのと、あと、この文書に対してそういう注釈がないと、そこがわからないので、そういうふうに読んだ人は思ってしまうので、もしそうだとしたら、数字の出し方が違うということは書かないといけないかなと思います。

○学童保育係長 まず、推計の仕方を注釈で出すことについては、本会議の事務局担当と調整したいと思います。あと、低学年の見込み量ですけれども、こちらはもちろんニーズ調査結果との比較も行いました。ただ、そこから出てきた数字というのが、現在の実績とほとんど変わらないような数字で、この算出方法は使うことができないという判断をしました。よって、前回の計画策定時の算出方法と同様に利用率を乗じる手法を採用しました。ただし、今回は、保育園の入園児の増加や、女性の就業率がかなり伸びてきている状況がございましたので、5年前の推計方法を採用しつつ、さらに利用率の上昇についても考慮した推計となっています。

○鈴木（隆）委員 希望、ニーズ調査からすると低目に出ちゃうということですね。だから4・5・6年生はニーズ調査の結果で見ているということは、これは低目に出ている数字という認識でよろしいですか。

○学童保育係長 正直申しまして、その点については、わからない面もございます。実績と比較ができないものですから、先ほどの答弁で申し上げたように、多少ぶれというものはあるのではないかなと思っておるところでございますが、現在このアンケートの結果を用いる

方法が市がとりうる一番確度の高い推計と考えているところでございます。

○子ども家庭部長 このバックデータの取り方という場合ですが、ただ、学区分け以外にも、また保育に関しても、どのような形でこの確保数を出したらいいのかというところで、幾つかここ以外も同じような状況はあるのかなと。前は、すみません、改正したときも数字は載せてはいないんです。あくまでもバックデータは会議の資料とホームページに公開でやっています。それを今回、この1つの冊子にするかどうかというところになってくるのかなと。そうすると、載せるとすれば、例えば4・5年とか、あとは、多分この会議でやっている会議録の、前はどのような議題でやったかというのを載せますので、そこに、例えば小金井市のどこそこにあります、そういう形と、あと全体のページ数とのバランスという形もあるのかなと思っていますので、もし学童だけ載せるという形にはなりづらいというところだけ、とりあえず今の時点では発言をさせていただきます。

○倉持会長 数字のデータの出し方、計算式については、載せるのだったらきちんと載せる。

○子ども家庭部長 そういうものも出てくるというのはあるんじゃないか。これは学童にしか、この発言はないので。そういうところですよ。学童のご発言があった方は保育の関係も多分、同じような形に言えるのかなというのもちょっとあったもので、ちょっと。

○鈴木（隆）委員 いずれにしても、異なる算出基準をあたかも同じような表にしちゃうと、ちょっと誤解を招くかなと思いますので、そこは少し記述の仕方を工夫したほうがいいかなと思います。

○子ども家庭部長 資料6にはまた説明書きがあって、量の見込みとか、市民のニーズとかというところもあったかなと思っています。そういったものが第3章の頭とかというところまで考えられるのかなとかと思っていますので、最終的に、きょうの時点でどうするかは別として、そのようなご意見があったというところで、今日は載せる、載せないというところと、どのような構造がいいのかというのをちょっと考えさせていただきたいと思っています。

○倉持会長 よろしく申し上げます。ほかにはいかがでしょうか。長岡委員、第3章について。大丈夫ですか。

○鈴木（隆）委員 もう一個、僕が言ったところなんですけども、55ページで、養育支援訪問事業のところで、ほかのところでも、こういうのはよくあるんですが、量の見込み、17人と書いてあって、確保の内容17人と書いてあるんですけども、今17という数字にあまり意味がないという感じがするんですね。どういうふうに数値を出したかとかという、しかも

その17が向こう5年間変わらない。17人という予想のもとで、市としても17人分の確保をするという感じの書き方なんですけど、たしか前回会議のときには、必要に応じて、そこは対応するような表現だったと思うので、量の見込みは書きにくいかもしれないですけども、事前に20人程度とか、そういうことをぼやっと予定していて、市として、確保の内容としてはその程度のものだったら100%対応するみたいな、そういう表現のほうが、ここには合っているんじゃないかと思うんですけども。17というのは何なんでしょうか。

○子育て支援係長 それに関しては、資料6のところ、算出根拠を記載しておりまして、17人というのは、過去5年間の実績の最大の人数の17人をとっています。資料12の55ページの表の下の文章のところをごらんいただきますと、3行目で、「現在必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受け入れることは可能となっているため、事業を継続して実施しています」。必要性が認められた家庭に対しては、今後も継続して全件対応していく予定であり、特に数字に関しては変更しなくてよいかと考えています。

○鈴木（隆）委員 僕はちょっとそこには違和感を感じていて、必要性があったら全部やると言っているんだとしたら、普通は100%対応しますというのが目標であって、そうしますという表現なのに、17という数字を挙げるのは何か変じゃないかなと思うんですけども、公的な文書はこういうものなんでしょうか。

○子育て支援係長 こちらの第3章、子ども・子育て支援事業計画に関しては、国の方からひな型が示されており、量の見込みの人数、確保の内容の人数、それぞれ数字でと示されておりまして、それに沿う形にしており、致し方ない面があるかと。

○鈴木（隆）委員 わかりました。

○倉持会長 下の文章を100%にしていくというのも考えられるかと思いますが、大丈夫ですか。そうであれば、ほかにはいかがでしょうか。

○石川委員 質問してもよろしいですか。43ページまでさかのぼっても大丈夫ですか。第3章。

○倉持会長 はい、どうぞ。

○石川委員 すみません、前回会議失礼しまして。この間に、市長選があったかと思うんですけども、そこで市長のほうで、4年間で、保育園定員を1,000人増で、4,000人規模といったことを公約として掲げられていたんでしょうか。ちょっと詳しくはないんですけども、選挙活動をされている中で、すごく強調されていたようなんですけども、それはこの43

ページの保育所なので(2)2号認定、(3)3号認定の①②、これらの確保内容が4年間で1,000ということは、どうやって計算すると。それって合っているのか、それとも市長がもしこれを直そうという話になるんだったら、これから変えなきゃいけないのか、その辺のところをちょっと知りたいなど。

○保育政策担当課長 基本的に、今の市長の選挙の部分については、この場で、私のほうで答える立場にはないということしかお伝えのしようがないんですが、表の見方としましては、43ページ、それぞれ(2)(3)、(3)の①②とあるんですが、こちらの全体を合計したのが保育園の定員数ということになりますので、これが現時点から令和6年度までの合計の数字を引いていただくと、それが仮に1,000人という状況になれば、結果として一致はするのかなと思うのですが、選挙の部分で言っていることについて、私の立場でここで何か申し上げられるものではありませんので、そこはご理解いただきたいと思いません。表の見方としては、そういうふうに見ていただければと思います。

○倉持会長 3章についてはよろしいでしょうか。

○萬羽委員 すみません、事前に気づかずに、今細かいことで恐縮なんですけれども、55ページの注釈がついているかと思うんですけど、これが多分、上のほうの対象者に対する注がここに続いているので、ちょっとわかりにくいなと思って、1段ぐらい下げたほうがいいかなと思ったのと、済みません、あわせてちょっと、ほんとに細かいことで申しわけないんですけど、52ページの注のときには、特に注釈がついていなかったの、ちょっと表記が、52ページのほうは特に注釈がついてなくて注がついているという形になっているので、小1の壁とかのところ注がついているわけじゃないので、記載の方法がそろっているほうが読みやすいかなと思いました。すみません。

○倉持会長 第3章についてはほかによろしいでしょうか。

○石川委員 記載の方法で、萬羽さんから今ありましたが、表中の数字のポイントとか、結構ばらばらしていて、ばーっと一気にめくると、統一されていないなという印象を持ちましたので、どこかのタイミングで統一いただきたいのと、平成、令和の表記については、割と入るところは漢字で入れていただいていると思うのですが、突然結構「R」となっているところがあって、これについては、表中でRで示しているときは令和だよというのがどこかに入っているといいのかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

○倉持会長 表記についてはまた確認をよろしく願いいたします。

それでは第4章に入っていきたいと思えます。資料11の意見をいただいてご修正いた

だいたということですが、いかがでしょうか。資料11と12と、両方交互に見られるとよいかと。

○村上（洋）委員 この後どういった形で進めていくのかというのをまず聞いておきたい。いつも時間が押してしまうので、これだけ意見とかも、いろいろな意見が出ていて、まあ、予備日も設けられていますけれども、順番で手を挙げて意見を言っていっていいんですか。

○倉持会長 はい。資料4について今から。

○村上（洋）委員 時間的には。

○倉持会長 大体1時間ぐらい意見をいただけたらというふうに思うんですけど。その様子を見て、それで審議が終わればほかのところの。

○村上（洋）委員 その意見を言う順番はどうなんですか。このページどおりなんですか、それとも。

○倉持会長 いえ、もう今は。

○村上（洋）委員 先に手を挙げた者からしゃべっていくような感じでよろしいんですか。

○倉持会長 はい。それで今までやっておりましたので、そういう形で。特にご意見があれば、何ページ、何ページと区切ったほうが意見が出しやすいということであれば。

○村上（洋）委員 いや、どうしても時間の流れを見て、遠慮しておこうかなといつも思うので。

○倉持会長 遠慮なさらないでどんどん言っていただければ。

○村上（洋）委員 じゃあ先に手を挙げさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○倉持会長 はい。

○村上（洋）委員 私は、この配られた資料11の真ん中辺のところでは子どもの居場所づくりについて、ちょっと意見を述べさせていただきます。文章長々と書いたんですけども、私、子どもの居場所づくりって、結構、全生徒対象ということで、すごくはっきりしていない内容だと思うんですけど、私としては不登校児の居場所づくりというところに少しウェートを置いて進めていっていただきたいなというふうに意見を持っています。不登校をどうするかというのは、いろいろここに書かれているとおり、子育てに関する課題ってすごくたくさんあると思うんですけども、その中でも、何が1番、何が2番とさえないと思うんですけども、この問題の深刻さとか、ここにも書いたんですが、深刻さゆえにやはり声が上げられないという問題でもありますし、あとは対象の多さですね。これはデータがある、ちゃんとしたデータがあるかどうかわからないですが、何か聞いた話では、小学校、中学校、全部で14万人ぐらいとか。多分もっと多いのかなという意見もありますけど、対象の多さですね。というところで、子育てに関する課題の中で、優先度がや

っぱり高いんじゃないかなと思っています。

ここにも書いたんですけども、不登校って、結構いろいろな問題とつながってくるので、大人のひきこもりだとかというのも当然つながってくる問題なので、大きな社会問題であるというふうに認識していますし、社会全体でも、そういう認識が高まっているんじゃないかと思います。ちょっと私も不勉強だったんですけども、今この資料の69のところにかかれている内容というのは、東京都のモデルプランの概要を多分書かれているんじゃないかと思うんですが、間違っているかもしれないですが、こういう社会認識があるので、文部科学省がやはり不登校の生徒にも配慮しろというような指針を出されていて、それを受けて東京都がモデルプランをつくって予算もついているという現状です。それを受けて、小金井市では、5カ年計画の重点課題という形で入れていただいていますという形なんですけど。

ところが実際に、私は実は当事者なんですけど、子どもが不登校になったというところで、いける場所ですね、学校以外に。具体的には、今現在は、ほんとに少ないと思います。いろいろなものがあるんです。ここにも書いてある。多分、不登校全体のかなり少ない比率の方しか、そこに通われていないんじゃないかと思いますんで、意見要望としては、1つは、このプランは、1つのプランなので、モデルなので、具体性はあまりないんですけども、不登校の方、一般の、あるいは経済的困窮ということなんか書かれていますけども、そういう方とある程度分けた形でいっぱい居場所がつかれないかなというのが、そうじゃないと、多分、不登校の方は行けないというところなので、その工夫を何かしら具体的に考えていきたいなと思っています。

この問題は、多分、このモデルプランから、実際に小金井に場所をつくって、今悩んでいる子どもたちがそこに行って、少しでも、親も含めて、何かしら悩みが解消するところまで行くためには、相当ハードルが高い、時間もかかると思っているんですけど、そうは言っても難しいと言っていたって何も進まないの、具体的な、ちょっと課題を挙げて、何ができるかというところをもう少し掘り下げて、次のプランに生かしてほしいなと。

これは今後も議論の中で出てくる問題かもしれないですけども、ちょっと私なりに考えているのは、ハードル、課題というのは大きく分けて3点あると思っています、1つはさっき言った対象者の問題ですね。全ての生徒を対象にするのか、あるいは不登校というものをある程度分けてつくるのかというところを整理していくことも必要、そこ

が第1に課題としてあるかなと思っています。

もう一つは、やっぱりお金の問題ですね。運営費用がかかりますので、東京都のモデルプランで試算すると、やはり主催する方、働く方、スタッフ、十分な収入は得られないので、計算すると、そうすると、やはり若い方で、やる気のある方が手を挙げにくい。多分財政的にですね。ですから小金井でやるときには、これは要望ですけども、小金井市として、さらに財政的な支援をしていただいて、ほんとうの子どものために現実性のあるものに進めていただきたいなと思っていますので、運用費用の問題というのは結構大きな問題としてあると思うんです。

3番目は担い手の問題だと思っているんですね。かつてもだったんですが、前にもちょっと意見で言わせていただいたんですが、学校という制度にちょっとなじまないというところで学校に行けない、で、行くところがない子どもたちというのは、やはり先生とか、上の立場の方に、上の立場で言われるところが非常に辛いところなので、横とは言わないですけど、比較的近いというところで、大学生とか、高校生でもいいんですけど、小中学生、あるいは高校生含めて、ある程度、友達よりは人の話を聞いてくれるとか、聞いてもらえるとか、あるいは人生経験が少し、子どもたちよりは何か勉強になる、接したりとか、そういったことも含めて、やはり大学生とかが担い手になっていくんじゃないか。主催は大人がやるにしても、イメージとしてこういうふうにして、その大学生をいかに参画してもらえるかという工夫がすごく必要じゃないかなと思いついて、ちょっとこれ、有償ボランティアと私は書いちゃったんですけど、ボランティアじゃなくて、有償でもいいと思うんです。ただ、そこに、その仕事をするということが社会的な価値を持つような、これをやったからやはり、何となく本人も満足できるし、社会的にもある程度、価値が上がる。何かした工夫ですね。これは小金井市だけの問題じゃないのかもしれないですけど。ということで担い手、大学生が参画しやすいような工夫をしていかないと、多分なかなか実現できない。大きいお客さんであると思っています。

それと、ちょっと長くなって申しわけないんですけども、最後にというか、これも何度か申し上げているんですけども、会長もそうなんです、学芸大学さん、学芸大学だけじゃないんですが、基本、大学の方ですね。大学生がいらっしゃるということで、より踏み込んだ参画をお願いしたいなと思いついて、ちょっとこれを言うと少しとげがあるんですが、学芸大学さんのホームページで、大学の使命とか戦略とか書かれてい

る。その中に、どういった考えがあるのかなということで、ちょっと見させていただいたんですが、これがそれを指しているかどうかわからないんですけども、戦略というところで、学校地域の両者一体となった教育支援をしていきますと。その中に、児童生徒への支援というのが書かれているんですね。これは多分、何を指すかはちょっとわからないんですけども、不登校だけじゃないですが、子どもの居場所づくりというところに大学として参画される、支援されるということも、何ですか、内容の中には入っていると認識されているんじゃないかと思いますので、この場でちょっと意見を言って、聞いてほしいというだけじゃなくて、私はぜひ、実現していきたいと思っていますので、その辺もお考えとか、聞かせていただければなど。ちょっと長くなりましたけど、済みません。

○倉持会長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことを、どれだけこのプランの中に入れていくかはなかなか難しいところもあると思うんですけども、でもこれからこのことについては考えていかなきゃいけないというようなことがわかるように、まずは書き方をここら辺に入れられたらいいかなど。例えば重点事業1のところにおっしゃられたように、不登校の人たちと同じ、居場所と言ってもまた違う種類の居場所を考えていかなきゃいけないということを入れるとか。

○村上（洋）委員 そうですね。ありがとうございます。今のところが多分、初めの一步になるので、文章で入れていただくと、大変力強いというか、こういう取り組みの1つのスタートになるのかなと思います。ぜひよろしく。

○倉持会長 学芸大については、私は学長でもないものであれですが、そうした意見というのは、機会がありましたらぜひ。学内でもお聞きする場があったりもします。今ちょっと木が倒れちゃったりの話になっているんですけども、大学自体も予算がないので、いろいろな取り合い合戦みたいなことはありますけれども、全部ご意見を伺っています。

○村上（洋）委員 ありがとうございます。

○子育て支援係長 貴重なご意見ありがとうございます。子どもの居場所につきましては、委員からありましたとおり、対象者、担い手、お金の問題といった検討課題があるかと思います。

子どもの居場所に関しては、1章の課題と方向性というところで、8ページになりますが、「（3）地域における子どもの居場所づくりの推進」と、大きな課題の1つと考えております。下の方へ行きますと、「子どもの居場所の推進体制を整備します」とあり、一番下に「関係者による子どもの居場所のあり方の継続的検討」とあります。子ど

も・子育て会議で、今後ご議論いただくとともに、別の会議体を設けてご審議いただくか、そのあたりも今後検討していくことになるかと思えます。ただし、関係者の方には必ず入っていただいて、ご意見を承りながら、検討を進めていくことになるかと考えています。

○村上（洋）委員 長くなっちゃうので最後に1点だけ。前にこの話題を出したときに、今日はいらっしゃらないですけど、課長さんが、これからいろいろヒアリングとかもしていきますみたいなお話があったと思うんですけども、どの程度始まっているのか、これからなのか、何となく、何をされたいのか、お考えがあったらちょっと教えていただきたいんですけど。

○子育て支援係長 現時点で考えていますのは、69ページにありますとおり、子どもの居場所推進事業ということで、全てのお子さんを対象とした居場所づくり事業の環境整備を行う。具体的には、以前説明差し上げたとおり、東京都のほうで居場所推進に関する補助事業があるので、それに沿う形で、全てのお子さんを対象に、食事提供、学習支援、あと養育支援とか全て包括した環境整備を行っていきたく。実施年度に関しては、令和2年に実施し、令和3年以降は継続実施ということで、実施状況も見ながら行っていきたくと考えているところです。

○村上（洋）委員 ちょっと趣旨がずれちゃったんですけど、私がお話したかったのは、例えば足立区だとか、この近辺でも、ちょっと小規模ですけどフリースクールとかされているところがあるじゃないですか。そういったところと何かコンタクトを今後とられるとか、そういうニュアンスで前回受け取ったんですけど、そういったことはないんですか。

○子ども家庭部長 不登校という形の考え方、フリースクールとかもさまざまあるのは認識しております。ただ、所管が教育委員会というところもありますので、今、村上委員からお話しがあったものに関しては、情報の提供はさせていただきますし、一定、お話にありましたように、不登校がいるという実態は把握をさせていただきますので、これがこの計画でなのか、長期総合計画というのをまた今後つくっていくところでの整理になるのかということもあります。

それとあと全体的な居場所というところは、村上委員に限らず、水津委員とか、さまざまな人から、居場所というところの必要性は、さまざま言われているかなと思います。そういった中で、その対象者と言われるところ、それをまた分けるところ、その辺も含めて、1個1個整理をしていって、どういう感じがいいかなというふうに整理をしてい

く必要性があると思っています。まず、基本的にはそういった施策を考える場であるのが、この子ども・子育て会議だと思っています。それと前回まで権利部会というものも成立させていただきながら検討してきた経緯もありますので、そういった点、この計画とともに、次年度以降、どういうものにしていくかも我々としては整理をしていって、皆様方にご提案をしていく。

ですからそういったところで、これを出されて、対象者、ターゲットをどうするかという問題と、あと、全ては市で全部やるというわけではないという形になると、民間の取り組みといたら、一定、そこに関しては支援という、当然の考え方もありますので、そういったところも、あと場所的な問題。やはり全てをやるにしても人とお金と場所というのはどうしてもセットになるのかなと思ってございますので、そういったところは、今この計画を整えて、次年度以降、行政として、どういうふうな形で介入していくかというところで、お預かりする、整理をさせていただけるというところもありますので、そういったところで今後対応させていただきたいというふうに考えています。

○水津職務代理 不登校のことについては、権利部会でも話が出ていて、もともといじめと不登校というのはセットになったところを離して考えたほうがいいとか、あと学びの問題、多様な学びのところの話が出たんですけど、教育委員会が出す、明日の教育プランとかいうものもあったりするので、そこの問題ももちろんあるんですけども、村上委員のおっしゃった中に、問題がやはり3つほどあるかなというのは、ご自身でも3つとおっしゃっていましたので、不登校に対する子どもたちの学びの場をどう提供するかということと、あとは市内のネットワークとかで、不登校であるとか、ないとか、そういうことを除いても、子どもたちがいる居場所、自由に安心していられるような場所の拡充とか、そういうものも求められているということと、あとそこに地域の大学生とか、若者の支援が入ることが必要だということは、それはもう前回までも何回か話が出ていたことなので、そのことが実現できるようなシステムづくりをするための考え方の基礎は、この計画の中に、8ページのところです。子どもの居場所の考え方のところに、文言としては出ているんです。

なんだけど、それを実際の計画に落としたときに、まだまだ不十分に見える部分はあるのかなと思うんですが、しいて言うならば、69ページの子どもの居場所推進事業のところ为重点課題になっているということと、その柔軟なこれからの、いろいろなものを考えていくとか、取り入れていくような姿勢がわかるようなものが少し入ると、ただ

これだけで終わらなくて済むのかなというのは、ちょっと前から思っております。なので多分、部長がおっしゃっているのもそういう部分かなと思うので、その居場所というものをすごく多角的に、幅広くものを考えなくちゃいけなくて、いろいろな人が入って、少ない資源の中でどうやるかとか、今ある、既にやっているマンパワーをどうつなぐかということが最大の課題になっていくのかなと、多分今までの会議でも、皆さんと認識ができていかなと思うので、そこら辺は見守って、プランの中に何かあったらいいなとは思っています。部会でもかなり話題にはなりました。

○鈴木（隆）委員 今、部会のお話が出まして、あのときには、たしか多様な子ども、多様というのは多分、4節に載っているようなところにまとめて、そちらで整理してあったと。そこに多分、国際性ですとか、特別支援教育とか、そこに全部あるわけですね。今、村上委員が言われているような、居場所に例えば注目したときに、それを例えば、不登校児もそうですし、発達障がいもそうですし、日本語をしゃべれない子ども、全部かかってくると思うんですけども、そういうのをこの中でやるのがいいかというのは、やっぱりこの会議で議論すべきところかと。例えば今言った、目標5のほうで新たなことを、施策を立ててやるとか、もしくは、例えば放課後教室が不十分であったら、そこを拡充して、そういうところに参加できるように支援をするようなのを、こちら側に盛り込むというふうな提案をしてもいいかなと。どこで入れるかというのを、まさにこの会議で意見を出せばいいかなと。

○谷村委員 すみません、今の村上さんのご意見を伺って、予算の話が、お金の話が出たと思うんですけど、ここでプランで、骨子というか、方針は決まると思うんです。決まった上で、今しがた出た具体的ないろいろな施策があるじゃないですか。それが、ゴーサインかかるというのはどういうタイミングなんですか。予算があって、予算がマッチしたところで初めてゴーサインかかると思うんですけど、その評価はどういう評価がされていくんですか。ここで美辞麗句だけ並べて予算ありませんでしたというのはあり得る話だと思うんですよ。具体的にどう実現するのかという、やっぱりお金の話であって、そのところの今後のほうで、どういうジャッジがされるんですか。

○子ども家庭部長 基本的には、予算を要求する1つの根拠になる面もあるかなと。例えば、何年かに拡充とか、いろいろ計画があると思うんですけども、それに即した関係機関とか、いろいろ調整はありますが、そういうことが整ったところで、これは予定します。これに関しては、この計画のこれに基づいてやるという、そういうような形で出させていただ

くというところがあります。あとは、全体的に、いろいろな事業としてするには関係課とか、当然、意見を伺いながら最終的にまとめて予算の要求をしていくというところが一般的なところかなと。

○谷村委員 予算の要求の……。

○子ども家庭部長 当初予算に載せる場合とか、我々で言えば補正予算というのがありますので、そういったものも踏まえたところで、適当な時期に調整させていただき、予算をつけさせていただいて、議案として出させていただいているというのが流れです。

○水津職務代理 これが、プランがないと、予算要求のものが無いということになっちゃうので、載せたからといって全部が出るかどうかはわからないけど、ここにあることによって、それに対する要求のほうへ挙げていただいとということになるので、プランにあるということが非常に重要。これ、5年分のプランなので、今年出して、来年出たときに、途中で、じゃあ来年度はこれが拡充とか何とかなっているわけだから、それに対してこういう予算を要求しますよというふうになるので、美辞麗句とはおっしゃいますが、でもそれがなければ何も積み上げられない。

○谷村委員 基本的にここに書いてあるというのが大前提であって、決まりの話ではないと。

○水津職務代理 まあそれはそうですね。全体の配慮とかあるから。

○子ども家庭部長 全てが載っていないから予算がつかないとかということではないんです。ただ、例えばいろいろな国とか都の補助金とかをもらうなり、例えばこういう「のびゆくこどもプラン」とかも掲載がありますからというような形で、まず要件とかになったりするケースもあつたりしています。必ずこれが乗っていないから、新規事業でこれをやりたいと、これは計画が載っていないからだめだということは、必ずしも絶対そうではない。

○鈴木（隆）委員 すみません、ずっと、いつ言おうか考えていたんですけども、この子ども・子育て会議は大体チェックをする会議なんですね。今は計画策定ですけども、1回策定されたら、毎度毎度チェックをして、市長に対して提言をするような感じにまとめていると思うんです。そのこちらが出した提言に対して、市長からの意見をもらうことというのはできるのでしょうか。今、話がちょっと違うんですけども、1章は計画の策定体制、策定体制は子ども・子育て会議と小金井市の間で答申があつて、検討して、協議しているのですけれども、その話はどこかに、市とのやりとりみたいな、全体のがあつて、子ども・子育て会議は市に意見をする立場なんです。その出した意見に対して返事がもらえれば、ちょっと今言った話が進むのかなと思うんですけども、そういったことは可能な

んでしょうか。

○子ども家庭部長 毎年提言とか、第4章のところは会長名でいただいています。今年の春先にちょっとまとめて意見を出されたものに対して、今、部局としてはこういう進捗だよというところは資料として、今のメンバーの前になる4月の第1回のときには、今の現状はこう、こうさせていただいていますので、これがいつももらいっ放しで何もないという意見があったので、今回、今年の1回目では回答させていただいておりますので、今後そのような形でしていくべきものというような形で担当しては思っています。

○鈴木（隆）委員 市長に対して出しているのですが、市長から行くんですか、それは。

○子ども家庭部長 我々も補助職員といったところはございますので。またどこかのところで市長にも来ていただいて、そういったところの場は日程等の調整はあるかと思いますが、そういう機会は設けさせていただくという中で、何らか考えておりますので、そこも含めて。

○鈴木（隆）委員 ありがとうございます。

○倉持会長 よろしいでしょうか。今の目的のところ、1章のところには、大分目的のところでは、全ての子どもに対しての配慮というのは書き込んでありますけれども、もっとこういう書き方がというのを具体的に何かありましたら。事業内容を具体的に、69ページの1番の居場所推進事業のところ、もう少し居場所のところ、全ての子どもと言っているけれども、不登校児にも配慮した居場所をつくっていくようなことをちょっと書き込んで欲しいというのは。

○村上（洋）委員 そういう意味ではぜひお願いしたいですね。さっきも言ったんですけど、子育ての課題で何が優先とか優位とかということはもちろんないとは思うんですけども、やはり問題の深刻さとか、緊急性だとかということ、子ども、何ですかね、やっぱり普通のお子さんとは少し問題を抱えている子どもと、ある程度そこを分けてというか、やらないと、一般の中にどうしても埋もれてしまうので、人数的には多分、普通の方のほうが圧倒的に多いでしょうから、不登校児についての問題を踏まえた居場所づくりを検討するみたいな形をこの項目に入れていただきたいというふうに私は思います。それとちょっと関連してですが、適応指導教室ですか、の話も出ていて、私もちょっとあの後に書いたんですが、もくせい教室は一定の効果があって、これをある程度進化していくというのも1つの手だとは思いますが、全体の中で見ると、やはり69ページの項目のところ、新しい取り組みを優先して、何かしら深堀をしていかないと、もくせい教室がちょっと進化して終わっちゃうみたいなことになってしまっても、やっぱりちよっ

と弱いのかなというふうに思うので、もくせい教室はもくせい教室でいろいろ蓄積もありますから、何かしら工夫していただけたらありがたいなと思いますけど、まずは全体の子どもの居場所づくりという中で、不登校というのを1つの対象に何かしら検討すると。それが最終的にどういう形になるかは議論の中で決まっていくんでしょうけども、この段階で、ある程度、全くの総花的なものではなくて、その辺も配慮するというのは、文言として入れていただきたいなという希望です。

○石川委員　　今村上洋委員もおっしゃっていたことなので、こちらの資料11でも、民間のフリースクールの書かれているじゃないですか。この回答による、この資料12の69ページで、番号1で示されている重点事業、こちらは都の子どもの居場所推進事業の実施という認識であったので、おそらく、簡単に言うと1箇所、どこか場所があって、そこで包括的なサービスが提供できるようなものをイメージされているんじゃないかなと。村上委員がおっしゃっていたのは、不登校に限らずいろいろな支援が必要な子どもがいたときに、それぞれ外出できる、できないも違うし、どこに住んでいるか、全然状況が違うんで、そうすると多様な居場所、どこにフリースペースというか、フリースクールというのがありますけど、フリースペースというのがあったりして、まずは学習支援の前にもいいんだということのほうが先なのかなと、僕は感覚的には思っています。

子どもの支援施策に優先順位はないというお話もありましたが、僕の中では、命、尊厳を守るということがまず大前提だと思っているので、そういった危機にある状況、危機だと思っているので、危機がある状況で、まずここにいても、家庭以外の居場所として、自分はここにいてもいいんだという場所が欲しい、それが都のモデルとして示されているものに従った1箇所に行っているだけで、この計画をよしとするのかということだと思っんですね。だとすると、そのスキーム、やっぱりお金ありきの部分があると思うので、都のモデルのスキーム以外の方法でも、そういった居場所をどんどん、どんどん、拡充していく、充実させていけるということのほうが、この計画全体としては5年間、大事なことなんじゃないか。

やっぱり1箇所だけよくて、ほかの箇所では、いや、このエリアはとか、こういう子は全然目を向けられていないとかというのはあっちゃいけないなと思うので、その意味では、予算の部分とかも含めていくと絞っていくと、例えば行政のクラウドファンディングとかも検討するような文言が入っているだとか、あとは民間のフリースクールに対しては、渋谷区なんか、行政がクラウドファンディングをやりつつ、支援が必要な家

庭がどこに使ってもいいよというような形で私塾というか、そうですね、対象がそういった、支援が必要な家庭に対して資金的な援助ができるというような仕組みがあるので、それらをどこにどう組み込んで書いておけば、実施とまではいかずとも、まず検討ができるという、ここに書いてある。計画に書いてあって、検討していく中で、予算取りができなかったとしても、じゃあ別のスキームで何とかできないのかといったことを、計画に基づいて進めるというのができるんじゃないかと思うんです。

○水津職務代理 やっぱり方向性の中にあるというだけだと、皆さんの目には届かないと思います。方向性として、NPOとか、民間の支援とかというのは書いてありますよね。それが計画の中に文言としてやっぱり出てこないの、そこは補完されていないんじゃないかという印象を受けるのかなとも思うんですね。例えばこの中から、どこから拾ったらNPOだとか、民間団体の支援になるのかといったときに、79ページの地域諸団体の活動の支援となるのかなと思うと、これはおそらく児童青少年課なので、いわゆる子供会と健全育成のことなんでしょう。それ以上の拡大がここから見込めるとは思わないので、これではないなというのがわかるとなると、やっぱり69ページの1の子どもの居場所推進事業に関しては、都が出しているプラン、これをやればというところの話にしか見えないから、そうするとそれ以外の方法はどこから拾えるのかなというのが、計画上にあらわれてきていないところ、皆さんがその疑問に思う部分なんだと思うんです。幾ら方向性でここに書いてありますよ、こういうふうにしますよと言っても、やっぱりプランになりというふうに見えちゃうのが、どうすればそこが解決できるんですかねということなんですけど、いかがでしょう。

○村上（洋）委員 東京都のモデルプランとそれを国は入れられているんですけど、これ自体がよく読むと、いわゆる具体案じゃないんじゃないかと思うんですね。何か定員が20名だとか、何だかんだ一応書いてはいるんですが、多分全体的な理念をある程度まとめて、これをベースに何かいろいろ進めていくみたいな、お題みたいな取組みプランじゃないかと思うんです。

○水津職務代理 多分これをやれば、こういうお金を出しますよというのですね、この資料は。なので、例えば保育園1個建てたときのベースになるものと同じようなものをクリアして、こういう事業をやる場合には補助金を出しますよというものなんですよね、これについては。だからそれだと、どこか1箇所、例えばいわゆる民間企業みたいなところが子どもの居場所やりますよ。結局お金のあるところですよ。補助金といったって全額

ではおられないから。というような人が運営することしか、おそらくそういうことだと思うんですよ。でもそれは、それだけでは、私たちが今までずっとこの委員会で話してきたときに、どこかに1個あればいいとか、2個あればいいとかじゃなくて、いろいろなものが、子どもの居場所というのは子どもが歩いていけるところで、多様な人たちがいろいろな、自分の居場所を見つけられる場所が必要だという話をしたので、そのことがこの計画の中に表れてはいないんです。方向性としてはあるんですけど。というところが最大の皆さんの疑問がなかなか解決できていないところなんだというのは思うんですけど、それをここの中に入れ込むということは技術的に可能なのかとか、どうなのかなというのをちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

○子ども家庭部長 まず、目標の下には文言的なものを入れさせて、例えば不登校の関係ですと、5.1のほうに今回、お話ししていただいている中で、「すべての子どもが生きる力を育み、可能性や個性を伸ばせるように、不登校をはじめとした子どもの悩みや問題などに対する支援を行い」というのが1つの市の方向性かなとは思っております。じゃあその具体的考え方は、具体的にじゃあ、都がこの事業をしましょうというところまでは言われていない。これに関して、さっき不登校以外にも発達の問題とかもあるんじゃないか、またはそもそも居場所的なものがあるじゃないかというところはお話がある。ですからそれに関して、今後というんでしょうか、それに関していろいろ課題を整理して、このメンバー、または部会等のメンバーで議論して、1つの、今、現状としての考え方。それがどうしても第1章になる。じゃあこの事業として、これをやりますというところに関して、なかなか子ども家庭部だけでこの事業をやるというところまで、今日の時点ではまだのところ、それは最終的に対象を細かくしていくのかというと、まず全体でというような形のほうがよいか考えます。あと今、既存でやっている事業、または今後、今考えられている事業というところは、今それぞれ教育委員会等も踏まえて、これからまた出てくるものもあるのかな。そこはこの時点で、ここに掲載できる分野と、ちょっとできにくい分野というところが正直あるのかなと。

○水津職務代理 何かちょっと、この表に入れることが難しくても、例えばそういう子どもの居場所だとか多様な学びについて考えていく機関をつくるとか、機会を推進するとか、そういうようなのが別立てで、全部のところにかかってくる問題なので、そういうことを重点的にこれから検討していきますよみたいなものが、どこかにもう1本。

○倉持会長 そういふのがあるといい。

○水津職務代理 課題。

○倉持会長 それで全部解決できるわけでもないみたいなので、そういうものを、今後、この事業でちゃんとしていきたいし、そういうことが見えるような形で、こういうもの書けることをしてほしいみたいなものが何か置いておけるといいかなという気は。

○子ども家庭部長 いろいろまず、この冊子の中にそれを盛り込むというところとか、あと、多分最終的にこういうふうに決定しましたというところで答申をいただくところに、文章を作っていて、それを入れるという方法もあるかなと。あと、ちょっとまだ、そぐうかどうかは別として、資料編のところで、例えば各委員さん、まだちょっと決まったわけではないですけども、コメントとかどうしようとかというところもあったかと思うので、そういうのも一つの方策のところとしても考えられるのかなとちょっと思っています。

○倉持会長 何らかの形でこの冊子に、今、議論し尽くせなかったところを整理して載せていく。

○子ども家庭部長 それも1つの方法としてあると。

○水津職務代理 委員の感想の中というのでは、余りにも、何かこう、感想なので、もう少し会議全体として、そういうものが課題として取り組むべきものだということがわかるようなものが、どこかにやっぱり表記されたいですね。

○子ども家庭部長 第1章……。

○鈴木（隆）委員 この子どもの居場所推進事業、重点事業、そもそもこの事業ですけど、既に平成30年度に検討されていて、もう令和2年度には実施するとなっているんですけど、これ、具体的にどういうことをしようとしているのか。もう検討は終わっているということなんです。それが不登校児対象がそぐわないのかどうかというのは、もう検討が終わっているんだったら、すぐに答えがあるんじゃないかなと思うんです。すみません、教えてください。もう何か具体案が。

○子ども家庭部長 以前、資料で出した経過があるので、今ちょっとその番号を。

○子育て支援係長 6月の第15回会議の資料46で、子どもの居場所推進事業に関して、東京都の事業の概要についてお示ししております、基本的にはそれに沿う形になるかと。ただし、事業実施の細かい部分をどうするかは、検討の余地があるところでして、そこは皆様のご意見も参考にしながら考えていくことになるかと。

○村上（邦）委員 先ほどからのお話で、私の意見なんですけど、「すべての子ども」という表現が、もしかしたらひっかかるのかなと思いました。特に69ページの村上洋介委員がおっしゃった、重点事業のところすべてのとあえて書いてあるんですけども、本来、子どもの

権利もすべての子どものはずなんですけど、それを全部書くとうるさいというのもあって、ここにすべてのと書いてあると思います。1章の11ページにソーシャル・インクルージョンのイメージが書かれているんですけど、子ども・子育て家庭のところに、不登校・引きこもりであっても、ひとり親であっても、どういう状態であっても、子育て家庭であるというのを書かれているわけですね。だからこの概念がすべてのということなのか、何か「すべての」と使うときの定義というか、定義しづらかったら別の言葉に変えるとか、「どのような背景の子どもでも書くとか、何かそうすれば、ちょっと意味合いを、意味づけられるというか、どうでしょう、村上委員。「すべての子ども」というところは。

○村上（洋）委員 そうですね、文言の問題もあるんですけど、私はだから、具体的な場づくりというところにやっぱり、不完全であっても前に進めていきたいという気持ちのほうが強いので、場づくり、まず場をつくるというところを目標にして、それが少しでも子どもたちのためになるような内容に、完全じゃなくても近づくみたいなことが必要なんじゃないかと思うので、何か理念というか、全体の中で精神として盛り込むみたいなのよりは、もう場づくりのところで、不登校だけじゃなくてもいいと思うんですけども、その辺のところを。確かにこのインクルージョンのイメージの中にいろいろ問題を抱えている方が入っているので。こういう問題を抱えた人たちを対象にするというのはなかなか書けないと思うんですけど、「すべて」と言うと、表現がいいとか、普通の人たちのことも入る。学校にちゃんと行けるような。

○水津職務代理 これはおそらく誰でもという意味の居場所、誰でも立ち寄れる居場所という意味の、多分東京都の書いている文章をそのまま出しているかと思うので、これはそこにこだわるといよりは、この事業が重点事業で、そのことが鈴木さんのおっしゃるように具体的に見えているのかということがほんとうは重要なことで、推進していくのねとか、じゃあそれ以外には何をやるのかということが、それ以外のところが事業の中にやっぱり見えないから、みんなが何か、どこのところを言っているのかわからないみたいな感じになってくるんだと思うので、でも、先ほど部長のお話の中でも、その計画の中に今、即座に入れられるものではないとなると、もう少し、目標とか方針だけじゃなくて、もっと特段、全部考えても、一番居場所に関しては今後の検討が必要だということがわかるような表記とか、答申の仕方みたいなものを求めたいかなとは。その内容も、今ここで議論しても、いろいろな人が、いろいろな考えがあるので、まだまだ深めなくてはい

けない部分だと思うんですね。ずっと外国のお子さんの問題もあるし、不登校だからといって夕方出かけることは全然かまわない子とかいますよね。地域で遊べる子がいるわけだし。それもほんともう、100人いけば100通りぐらいの種類がある中のことを、小金井市の中で、まちの中でそういう子どもたちがどうやって居場所をつくれるかということを経合的に考えていくというのは、もっと次に進めなきゃいけない課題なのかなと思うので、それが必要なですよということがわかるように書いてほしいというのが、せめてもの希望です。

○子ども家庭部長 例え事業の名称に合うかどうかは別として、事業の名称のところに、居場所の検討とか何とかというので、事業内容的には、今お話をしたような内容を検討するとか、市が何とかしていく、ちょっと参考指標が何になるのか、今浮かばないのですが、この枠で1つ設けたほうがわかりやすいですかね。これが言ったように、子どもの居場所というところがいいのか、ちょっと抽象的な表現。

○水津職務代理 ただ、子ども・子育てプランとして考えるのであれば、やっぱり居場所だと思うんですね。学びに関するということになると、それこそ教育委員会の問題とかも入ってくるので、子どもたちが安心して安全にいられる場所ということがまず基本だと考えると、居場所事業なのかなと思うんですけど。

○谷村委員 すみません、日本語法で僕わからないので、ちょっと教えてほしいんですけど、整備するというのは、つくることなんですか、それともどこかやっているところを補助するというのを含まれたりするんですか。という、ここでできれば縛りたいなと思っていて、新設2箇所とか書けば、否が応でもつくらざるを。そこは新設はどういう形かこれから議論だと思うんですけど、既に拘束力を持った文言に変えるべきなのかなと。水津さんがおっしゃる、これから議論でいろいろ、事業の内容を放り込んでく話だと思うんですけど、「整備する」と書かれていて、もし仮にどこか支援する、1箇所でも支援するというのは、「整備する」の中に含まれるんだとしたら、既にやりましたという話にもなると思うんです。拘束力がない。拘束力を増すというのが結構重要な、今話なのかなと思って。いかがでしょう。

○水津職務代理 個人的には、この居場所事業の箇所が重要だと私はちょっと思えないんですね。それよりももっと内容とか、小金井市でできることを洗い出してやることのほうが意義があると思っているので、例えば2箇所、じゃあ東京都の事業で何かどこかで作りましたということのほうに価値があるとは、私が今個人的には思えないんですね。だからそう

いう意見を皆さんが出し合って議論する時間がもうちょっと必要じゃないかと思うんです。

○倉持会長　　ちょっと時間は限りがある。全てのことを議論、なかなかし尽くされない。でもここ
で出てきた意見のことを、やはりこの資料の中に盛り込むことが大事なかなと思いますの
で、それを何らかの工夫をして載せていくことを考えるということではいかがでしょうか。
その文言については少し皆さままで検討していただいてということで、この流れで行くと
次回、16日に開催。そういうことではいかがでしょうか。そういう形でちょっとご意見
いただいたことを、どういう形かでここに盛り込んでいくかということ、ちょっと今す
ぐ議論はし尽くされないところあると思いますので。

○水津職務代理　おそらくもう会長がおっしゃるように、今皆さんの意見をもう一回持ち帰って整理が
必要になってきてしまっているの、次回はやらなきゃいけないのかなというのはちょ
っとあるのですが、そのためにも、私は今そう思ったけれども、皆さんのご意見、居場
所に関するものは、もし時間が許せば4章の話なので、そのことはもう少し、皆さん思
っていることを言われてもいいのかなと。その中から吸い上げていただけるのかなとか
思うので、そこのご意見はどうですかという感じだと思います。

○倉持委員長　　次回16日やるかもしれないということだったと思うんですけれども、それで皆さんよ
ろしいでしょうか。またちょっと、お聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。そし
たら次回、4章含めて、また前回の話での議論ができると。それで今、水津委員からご
意見ありましたように、ここのところはとても大事なところだと思いますので、皆さん
もご意見いただけたらと。

○水津職務代理　次回はそこからすごい修正は難しいので、今意見を言わないと盛り込んでもらえなく
なりますので、ご意見を言われたほうが。次回はほんと確認だけにしないと日程的に間
に合わなくなっちゃう。

○長岡委員　　これは今、村上委員のご意見を読ませていただいて、うちの保育園でも同じような卒
園児がいたときに、何か自分のところでできないかなと考えたことがあったので、すご
く今勉強になったんですけれども、教えていただきたいのは、今1つも実施できていな
いということではよろしいですか。居場所推進事業を検討して、令和2年に、今、谷村委
員も言われたんですが、実施の事業が具体化されているのかということ、今言われてい
て、まだ具体化されていないということではよろしいんですね。

○子育て支援係長　子どもの居場所推進事業に関しましては、現在、小金井市では実施していません。

○長岡委員 ということですね。ということであれば、村上委員が言われていることを、もしやるとする場合は、やはり1つでも、まず何かつくって、その上で、これが見直し作業があるということもお聞きしているので、まずはこの文章のままで私はいいんじゃないかなど。実際ほんとうにご苦労というか、ご心労されている方々がこういうふうにしたほうがいいということをお聞きして、行く行くはもっとデリケートに繊細な支援ができるようになることがほんとうに望まれていると思うんですけども、現段階ではこの文章のままでやりながら、実際できれば、そのうち、これを見直す作業の際に、そこに到達できるという形でもいいんじゃないかなという個人的な意見です。すみません。

○萬羽委員 私も個人的な意見としては、案に出ていた、もう一個事業案として載せるというよりは、これはこのままであって、注釈としてこの表の欄外のところに今、議論していいようなことの方針を書くほうがよいのではないかなと思いました。意見です。

○鈴木（隆）委員 今ここにある計画を話したときに、どういったものがなされるのかなというのは大事だと思うんですけど、もともとの村上委員の意見としては、そのままでは多様性のある子どもに対応できないような居場所になってしまうだろうという危惧から議論になっていると思うんです。でも、とにかくにもつくるという問題があって、そうすると、話のポイントは2つあって、まず大多数に対応するような居場所をつくる。そのつくるものを、最初からいろいろな人がちゃんと来れるように、ちゃんとしたものをつくるのか、そうではなくて、これはつくって、大多数の人が来れるような施設に、ほかの子も対応できるようにサポートするのかとか、違う事業として手当するのか、それはさっき、もう一個別枠をつくってという話だと思いますが、その方針としてどっちがいいかということだと思うんですが、このままいってだとすると、多分つくって、村上委員の言われていたことがあまり反映されないで進んでしまいそうな気がするんで、それだったらやっぱり、これはこれで大多数が対応するんだけど、多様性のある子ども、多様な子どもにも対応するようなものを別枠で立てて、今ある居場所が活用できるようにするでもいいし、そういう特別な居場所をつくるでもいいですが、とにかく対応するというような何かもう1本柱が立ってもいいかな。

僕はそういう意味で最初にここに居場所を限定してやるのか、後ろのいろいろな子に対応するという事業に新たにということというのは、ちょっと議論あるかなという意味で先ほど意見させていただいたんですが、僕としては、こっちはこのままでやったとして、後ろのほうで、もうちょっといろいろな子に対応する、一々のケアじゃなくて、心

穏やかに過ごせるような、何というのかな、生活がおくれるようなとか、居場所なんですけども、そういうを提供できるような施策を、5節のほうで考えてもいいのかなと思っています。

○村上（洋）委員 居場所づくりって結構議論になっているんですけど、そもそも不登校の居場所である程度、何というんですか、ふさわしいものというか、子どもが行きやすいようなところはほぼないんですね。小金井にもないけど、全国にまだできていなくて。だからこれつくるって相当難しいことだと思うんですね。なんですけども、それを進めていってほしい。これは、希望とすれば、一般というか、今のモデルではなくて、不登校にある程度特化したものをこの小金井ではつくっていただきたいというのがあるので、できれば別立て。別立てにしないと多分、あまり意味がないのかなと思っています。

それと、もくせい教室に関しては、さっきも言ったんですが、今の一応制度があるので、それなりのよさはあるんですけど、大きく進化させることが結構難しいのではないかという感じでは理解しているんです。そこに可能性があれば、そちらでもいいとは思いますが、何となくやっぱりあれですよ、退職された先生が来られて、静かな感じでお勉強中心でやるみたいな。

○倉持会長 学びというよりかはやっぱり居場所の方向に特化して。

○村上（洋）委員 そうですね。学校に行けないけど静かに勉強したいみたいな子にはいいのかもしれないですけど、ちょっとそうじゃないタイプには物足りない。そこを進化できることに期待はしますけど、限界も結構あるのではないかなと思って、そちらだけでいくのはちょっと、何ですか、ちょっと限界が見てくるという感じがしています、正直言って。

○水津職務代理 部会のときもお話が喜多先生からもあったんですけど、不登校に対する対応は、国のほうが方針を変えて、復学を目指すわけでもなく、子どもと多様な学びということで出していて、そこが多分おそらく次、何年にできるんですけど、教育プラン。

○子ども家庭部長 2年ぐらい。

○水津職務代理 あと2年後ぐらいの中でもうちょっと具体的に入れ込んでいくということが、指導室からも話があったので、不登校の子どもへの学びの場の保証というところは、やはり教育委員会絡みというか、そっちのほうで中心で考えていくことになると思うんです。国の方針が変わったので。ここで考える居場所といったときに、不登校の子だけが行ける場所とかということでも私はないかなとも思っていて、すべての子どもというのは、そういうことなんですよ。

ここの一番上にあるのは、しつこいようだけど、東京都の事業として、これをやればこれだけお金を出すからやってください、やるところがあればやりましょうということなので、それと子どもたちが、多様な子どもの居場所ということは、全く別物なんです。なので、これはこれで必要なことだし、なくていいとは思っていません。なくていいとは思っていないんだけど、これがあるからじゃあいいよということじゃないよねということが言いたくて、その新しい場所をつくるのはもちろん大事なことだし、都からお金をもらえるんだったらやればいいじゃないですか。あったほうがいいんだから。でもそれプラスそうじゃなくても、もっと子どもが歩いて行ける場所で、いろいろところで子どもの居場所を考えている人たちとか、もう実際にやっている人とかもいらっしやるので、そういうもののネットワークを広げるとか、そこに補助をするとか、もっとそういうことが、例えば保育園の中の卒園児に向けて対策しているとか、そういうのもあるかもしれないし、それを支援するとかということも、考えられることは全て考えたほうが良いと思うんです。

子どもの居場所。障がいのあるお子さんだけでなく、全ての子どもに居場所がないんですよ、今。ほとんど今。学童終わりの子どもたちは家でゲームをするか習い事に行くしかない状態が続いているので、そのことが少し健全化できるような、しかも学童はもう3年生までなので、その後を、小金井市はどう考えるのかということを含めてそこは議論すべきだし、市にもその方向性を持ってほしいと思っているところなんです。

だから、それはやっぱりここで言うところの居場所創設事業とは、私は別だと思うので、別事業でどこかで、みんなの目に触れるわかりやすいところにあってほしいなと思っていますので、それがどこにあつたらいいのかは、やっぱりプランというのは国の方針とか、いろいろひな型があるので、なかなか難しい部分があると思うんだけど、そこはぜひ東京都でお知恵を出していただいて、ここの部分にこういう形というのをを出していただければありがたいかなと思うんです。なので、そこに関する、もっとこういうふうにあつたほうがいいのか、ここはこういうふうに考えられるんじゃないかという意見があれば、皆さんの意見が、そこが、今ここのせつかく集まっている意義があるところだと思うので、ご意見があればということなんです。

○石川委員 質問です。P79には、先ほど、「地域諸団体への活動支援」のところで児童青少年課の所管なので、これは地域のフリースクールみたいな、地域でやっているところへの支

援ではないだろうというご指摘がありました。そもそもこの地域の諸団体への活動支援という事業がここに載せられるようになっているのはどんな計画があって、要するになんかしらの補助金のスキームがあってこういう話になったのか、それとも最初はのびゆく子どもプランの前の計画のときに既にあったものだから載っているのか、あるいは新計画を立てるときに委員からの意見で、1つ事業として載っかって、それが実現しているんだよということなのか、どういった経緯でこういったことが実現しているのかわかるとありがたいなと思います。

○子ども家庭部長 前の計画に掲載をされているものが、これに関しては、今回も載せさせていただいているという経過です。

○石川委員 のびゆく子どもプランの前のところからもう。

○子ども家庭部長 いやもう22年とか、27年度ですね。

○石川委員 実際それに対する予算取りといのは、そのずっと前からあるということ。

○水津職務代理 ものすごい前からある。

○石川委員 ものすごい前からある。

○水津職務代理 百何十事業とかある時代から、子どもプランの中に位置づけられている事業です。

○石川委員 それは大澤部長から、要するに項8番として出して検討というか、目標を立てて事業をこの欄に追記するというご提案をいただいたと理解しているので。

○子ども家庭部長 どういう名称かは別として、わかりやすくするのであれば、例えばそこに載せてやるというほうがわかりやすい、それが目標の下にいろいろ言葉を書いているから、ここに活字で入れるのが。なので、一応第1章のところでは、ちょっと言葉が、場がないよねというところを今、全体的に出ているようなところで、今考えられるのを幾つか出させていただいて。

○石川委員 それらをあえて、私個人の感想というか意見ではありますが、やっぱりこの表の中にあるとないとは、全然違う印象を受けるなというのが正直なところ。なので、たとえばその中身が具体的にあまり書けないという状態だったとしても、検討という形で表の中に入れておいていただきたいと思います。前回、子どもオンブズパーソン制度について、ずっと検討のままじゃないか、毎年、毎年のこの振り返りチェックのところでも、ほらどうなんだみたいなことをやっていましたが、それらがあって今期の計画では、より具体化されて、しかも重点事業としてなっているという経過がありますので、欄外にちょろちょろと書いてあるというのではなくて、表中に入れていただきたいというのが

意見になります。以上です。

○倉持会長 この表の中に。

○石川委員 そうですね。項目、69ページの8番として、多様な居場所づくりに関する情報収集であつたりとか、鈴木さんからはもうちょっと、ネットワーク形式というところがあるかと。そういったのも努めるという姿勢が、事業例として何らか入って、5カ年の計画予算として、前回の子どもオンブズパーソンのときのように、まず調査、検討、検討、検討という形で、実際には何か動ければ、どんどん動けるようにしていくことで、我々委員も毎年の振り返りのところで、ほんとにあれだけ力を入れてやって、議論を交わしたところが、毎年毎年、見直しのところで、その時は、具体的には描けていなかったものが、ちゃんと毎年進んでいるよねという評価をしていけると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○倉持会長 ありがとうございます。ほかには。

○鈴木（恭）委員 すみません、質問なんですけれども、子どもの居場所事業に関して、子どもの居場所に関しては皆さんいろいろご意見があると思いますし、アイデアがあると思うんですけれども、都の事業を小金井市で実施する、計画するに当たって、この会議は一般で公募された方たちが入って意見を言ったりする会議ではあるんですけれども、子どもの居場所推進事業計画策定に当たって、一市民の方、例えば不登校の子がいらっしゃるご家庭の当事者の方とか、もしくは居場所が実際に、運営されているNPOの方だったり、そういう団体の方たちが一堂に会して考えていく場というのはあつたのかなというのを、ちょっとすみません、私不勉強で知らなかったもので、もしあるのであれば、教えていただきたいなと思いました。

○子育て支援係長 居場所推進事業を検討するに当たりまして、直接個々のNPO団体の方々のご意見は伺ってはおりませんが、子育て・子育て支援ネットワーク協議会の方で、放課後を本気で考える会、略してまじプロを行っておりまして、その中では関係者の方々も参加したうえで、子どもの居場所に関する議論を行っており、その中で出てきたご意見は一定参考にさせていただいております。

○鈴木（恭）委員 実際、私の息子はまだ小さいので、不登校とか、そういう対象にはなっていないんですけれども、きつこういった場で、村上さんがご意見されましたけど、声を出したい一市民の方だったり、いらっしゃると思うんですけど、そういった方がこういう実際、支援の方たちと話し合える場のようなものをつくっていく可能性は、今のところはない

ということですね。

○水津職務代理 そんなことは、今、福井さんにおっしゃっていただいた、子育て支援ネットワーク協議会で最初に立ち上げた放課後を本気で考えるプロジェクトを立ち上げた中で、そのときは市の方も来ていただいて、いろいろ検討して、ある程度形にしたものをこちらの会に要望書というか、形で出させていただいたのを採用していただいたものが、幾つかここに方針として入っている部分があるんですね。そのプロジェクトはまだ継続しております、市民で子どもの居場所を考える集まりをつくっているんです。それも今後いろいろ、毎月やっているんですが、いろいろ外に出してみたり、皆さん参加していただいたりとかということもこれからやっていきたいし、ここは方針の中にありましたよね。どこだっけ、何ページだっけ。8ページの多様な……。関係者に子どもの居場所のあり方の継続検討とかということもあると思うので、そこにも参加できるとか、何かそういうこともいろいろと一緒に考えていきたいなと思っているところもありますので、皆さんに参加していただいて、できたらなというのは思っているところです。会の代表として申し上げました。

○鈴木（恭）委員 そうなんですね。

○村上（洋）委員 今、鈴木委員から言っていて、いろいろな意見は聞かれているということで、やっぱり当事者はなかなか出てこないんですよ。出てこれないし。でも言いたいことはいっぱいあると思うんです。実際子どもに聞いてもいいし。ちょっとその部分は何かしらご配慮いただきたいなと思いますし、あと全般的なことで、次回参加できないのであれですけど、全般的なことですけども、やっぱりみんなの意見を聞いたときに、どうしても人数多いほうが。結局普通のあれからも多いんです。7、3なのか8、2なのかはわからないけど、何かしらちょっと普通じゃない、普通じゃないと言ったらあれですけど、学校行けないとかが2割か3割いたときに、どうしてもその2割、3割、なおかつちょっとひげ目を感じていたりする人たちの意見は反映されにくいので、ちょっとそこは分けて考えていただくような配慮はやはり、今後の進め方の中でいただきたいなと思っています。これは個人の意見です。もちろんいろいろな、もちろん普通の方の居場所も必要だとは思いますが、違う面もありますので。

○水津職務代理 そのまじプロには一般の方ももちろん参加していらっちゃって、当事者の方も参加していますので、ぜひご参加いただいて、ご意見を述べていただければと思いますし、障がいのあるお子さんをお持ちの方も参加していますので、協議会はそういう不登校の保

護者の方もいらっしゃいますし、いろいろな意味でいろいろな意見を出せる場所にさせて
いただいて、この計画の中にも、ネットワークというところには入っていますので、
ぜひそこも見てください。サイトもありますので。

○村上（洋）委員 わかりました。

○水津職務代理 変な宣伝してしまいました。すみません。

○鈴木（恭）委員 実際、そういった当事者の方たちの意見を吸い上げているのであれば、例えば先ほどの69ページの子どもの居場所推進事業参考指標のところ、子どもの居場所事業の指針のところ、例えばNPOですとか当事者の方たちと定期的に話し合える機会を設けて、計画を実施していくという書き方もどうかなという意見です。

○倉持会長 浅野委員、いかがですか。

○浅野委員 いや、思うところはいろいろありますけど、これは大変ですね。個人的な意見は控えます。

○子ども家庭部長 今、居場所のところに関して、総体的には事業の取り組みの内容のところ、枠で入りたい、または欄外をとるところで、いろいろご意見が出た。ただ、何か見えるような形にしたいというところは、今日皆様方からいただいたご意見という形で受けとめさせていただきます。それが59ページのこういうようなところと、あと他の分野でいきますと、78ページのところと、2つ分けてもというようなご意見もちょっとありましたもので、すみません、今日いただいたものを踏まえて、あらかじめ事前にどういう方向で整理をしたいというふうな形にさせていただきます。多分、子どもの居場所はまだ時間かかる問題かなと思っていますので、状況によったらそこを除いた形でまた、16日のほうは、これ以上ちょっと進めないの、その辺を含めて、次回の進行を考えさせていただきたいと今日の時点で発言させていただきます。今出されたものとしては、皆さん方のご意見は承りました。何らかの形の表記というところ、その表記の仕方と、それまでに整理がつけばというのでございますけれども、状況によっては、16日にらせるように努力はさせていただきます。ただ、ほかの議論もありますので、ちょっと16日の進行についてはまた検討させていただきながら、16日に検討いただくという形でお預かりさせていただきます。

○倉持会長 それでよろしいでしょうか。それでは今のところ以外に、まだちょっとだけ時間ありますので、4章について何かご意見があれば。

○谷村委員 次回欠席予定なので、ちょっと言及したかったので、鈴木委員からもご質問あったところで、75ページの民間保育所の障がい児保育、これ以前、僕傍聴していたんですけど、

ここで議論があったんですが、「公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う」という、この受け入れ可能なというのほどこまでも消えないんですか。以前議論があって、中のバランスだとか何とか、総合的に考えてとか、よくわからない発言で終わっていたと思うんですけど。

○保育課長　　まず「受け入れ可能な」というところに特化してといところより、ちょっとだけ発言させてください。すみません。まず障がい児保育のところなんですけども、鈴木委員からもご意見をいただいているところかなと思ってございまして、障がい児保育について、この指標のところの話題にのぼっていたかなと考えてございます。現状におきましては、公立保育園においては、障がい児の保育の要綱をつくっていたり、民間園さんでも非常に活発に受け入れていただいている状況もあるところでございます。

この障がい児の保育はなかなか難しいところもありまして、と申しますのは、障がい児の方ですと手帳を持っていらっしゃるか、持っていらっしゃらないで、小金井市は今、区分をしていないんですね。と申しますのは、お子様がちっちゃいと、障がい児ということを受容されない保護者の方もまだいらっしゃるものですから、例えばきりりさんから、診断書、加配が必要だというお言葉、文書があれば、加配を対応していますので、そういうものも含めて考えているところになっています。

障がいというところも、またまたお子様の関係でございまして、ちょっと定義が難しいというところもあって、「受け入れ可能な」という文言を追加させていただいているというところでご理解を賜りたいと存じますが、答弁になっていますか。

○谷村委員　　ごめんなさい。僕の読解力では全くわからなかったのですが。

○保育課長　　すみません。

○谷村委員　　ここで障がいの言葉の定義があったとき、判定ができないという。まずはそういう認識で。

○保育課長　　判定ができないというところではなくて、まず1点、障がい者手帳をお持ちである、お持ちでないというところで区分はしていませんよというところをご理解いただけますか。これだけ。

○谷村委員　　はい。

○保育課長　　その前段として、お子様が小さいと、まだその確定診断に至らない方もいらっしゃるわけです。もう一つのパターンとすると、障がい児ということはまだ受容されない。要するにまだそこまでいっていない、私の子どもたちはという方もいらっしゃるので、

非常にナーバスなところではあるんですね。ですから、ここでは、ごめんなさい、適当な言葉ないので、障がい児と書いてありますけれども、気になるお子さんと申し上げたりしていますね。そういうところもあって、「受け入れ可能な」というところで、文言は整理させていただいているというところですよ。

○谷村委員 ごめんなさい、気になるお子さんは、100%受け入れられるわけではないということ。

○保育課長 それもいろいろなパターンがあって、気になるお子さんも千差万別なんですね。申し上げていることがなかなか伝わらないですかね。

○谷村委員 確かにいろいろなお子さん、タイプがいると思うんです。個人的には社会のほうが悪いとは思っているんですけど、社会のほうと今、うまいこと折り合いがつかない、つきづらい方というのがいらっちゃって、そういう困っている方、困っている子をまずは優先的に、100%入れるべきだと僕は思っているんですけど、そこに対しては、受け入れられるかわからないという認識で。

○保育課長 その議論は確かにあると思ってございます。一方で、事実として、待機児童もいらっしゃるのも事実ですよ。

○谷村委員 はい。

○保育課長 障がい児の方を入れていくとなると、当然キャパの部分が減ってきますので、その方とのバランスというところも、私どもとしては考えなくちゃいけないとは思ってございます。ですので、ここの指標で100%入れるということよりも、障がいがあっても保育としては、きちんと加配対応すれば保育を受けられる方であれば受けていくということとで考えていきたいということでございます。

○水津職務代理 わかりました。この「受け入れ可能な」というものに関する考え方が多分違うので、例えば可能な限りとか、何か受け入れるところで多分、どこかで線引きしているんじゃないかとか、入れない子がいっぱいいるんじゃないかということですよ。

○谷村委員 はい。

○水津職務代理 障がい……。

○谷村委員 現状いますよね。

○水津職務代理 いますよね。そのことに対しての対応が受け入れが可能じゃないから入れられないというふうには読み取れないということだと思っただけで、それは定数の問題があって、こちらがおっしゃるのは定数の中の話で、定数がなければ、それは受け入れできませんよね。それは一般のお子さんと同じですよということも今、おっしゃられたことだと

思うので。

○保育課長 ありがとうございます。

○谷村委員 そこを含めて、まずは、公立の保育園というところは、やっぱり福祉事業の一番下の受け皿となるべきだと思っているので、まずは100%ここが受け入れるべきだと僕は思っています。待機児童がいっぱい、ハンディキャップの子を1人入れたことによって、3人待機児童がふえましたといっても、例えば、いわば手がかからない3人とかでしたら、民間とかでも比較的受け入れやすいと思うんですよ。今、現状、民間とかだとそこら辺の施設補助なり何なりとか、そういうところで若干厳しいところはあると思うんですけど、まずは、僕はハンディキャップのある子というのは、100%受け入れるというのが必要かなと。

○保育課長 ご意見としてはよくわかります。

○谷村委員 困り具合、先ほどの話もあったんですけど、多分一番困っているのはそういう家庭だと思うので、まずは緊急度のほんとに高いところで。

○保育課長 決して反論するわけではないですが、お子さんの家庭は千差万別でありまして、例えばひとり親の家庭のお子さんも当然いらっしゃるよ。その方と比べることはないんですけども、障がい者の方もいらっしゃるよ。そういうバランスをとっていくところにしか、ちょっとご答弁は差し上げられないなと思っています。ですからお子様の状況によってというよりも、一定のルールのもとで保育園は措置をして、入所が決まればどんな形であってもそこは手当てをしていく、それは民間園さんも同じです。

○倉持会長 なるべく可能な限り受け入れたいという思いはあるという。

○保育課長 それはもちろんです。

○倉持会長 そしたらここは、「受け入れ可能な」といった言葉として。

○保育課長 すみません。

○倉持会長 「可能な限り受け入れていく」というような書き方を変えていただければ、そちらの方向に。

○鈴木（隆）委員 ここの書き方とはずれちゃうんですけども、障がい者の手帳を持っているか持っていないかは区別していないのは何でですかというか、手帳を持っているということは結構はっきりした障がいなので、例えばそういう子は100%受け入れるとか、そういうような方針もとれるかと思うんですけども、そちらにかじをは切らないですか。

○保育政策担当課長 ちょっと複雑な話になるんですけども、ルーツは、確かに障がい児保育という

言い方がすごく一般的だったんですけども、その一方で、いわゆる障がい者の手帳をお取りになる場合は、病名が基本的には確定しなければいけないという状況があります。その病名を確定するに当たって、ゼロ歳で確定するお子さんもいれば、ある程度発達が進んでいかないと確定しないということがあって、昔は一般的には、おおむね3歳ぐらゐを超えないと確定していかないとと言われていました。いろいろと諸説はあるとは思いますが、

その一方で、どちらかというと今一番保育園というか、未就学のお子さんで着目をされているのは、さまざまなご本人の特性を持っていられる方とか、発達のスピードとか、いろいろな発達の仕方が違うお子さんも、ちょっと言葉はよくなかったかもしれないんですが、さまざまいらっしゃると思っていて、そういうお子さんの場合、必ずしも病名を特定して手帳が取れるとは限らないというのがあります。シンプルに言うと、あまり使いたくないんですけど、いわゆる発達障がいと言われるお子さんの場合は、障がいという言葉は一般的についてはいますが、病名とセットで手帳がついてくるということは必ずしも限らない場合もあります。そういう方も含めて、何らかの支援とか配慮とかが必要な方を今までの障がい児保育という総称を使ってここで表現しているの、そういう言い方になっているところがありますので、手帳を取っているからより鮮明に、何というんですか、配慮が特別に必要だというような線引きが必ずしもできないので、みんなそれぞれ、何というんですか、違いがあって、その中でどういう支援がより必要かによって分かれていくので、話がもう一回最初に戻るんですが、手帳の有無だけで決めてしまうような状況では既にはないので、ただ、言葉として、障がい児保育という言葉が今でも多く使われているので、計画上はその言葉でいかせていただいているという形になります。

○鈴木（隆）委員 僕が言いたいのはそういうことじゃなくて、いろいろな人がいて、確かに曖昧、判断が付きにくい子というのがいて、手帳を取れる、取れないとかあると思うんですけども、そうじゃなくて、明らかに判断できる子というのは、もう確実に入れていいんじゃないかという意見なんですけども。

○保育政策担当課長 保育園自体が、確かに国の制度とか考え方が変わってきてはいあるんですけども、基本的には就労支援というのがまずあります。働いていらっしゃる方、もしくは就職活動をされていらっしゃる方のお子さんを対象にしているということがあるので、実際に保育園に入るお子さんの状況を判断基準として主に求めているところがあります

ので、まずはそのお子さんの支援とか、子育てをどこまでご家庭で見られるか、見ていける時間があるかというところが一番のポイントになっているんですね。

それで点数づけをして、入れていく状況なので、お子さん自身の支援が中心となっている、入れば当然お子さんの支援が中心なんですけれども、最初の手続のところ、お子さんを中心に順位づけをしているのではなくて、そのお子さんを面倒見る方の状況を基準として見ているので、その中での障がい児保育という考え方になるものですから、おしゃっている趣旨はわかるのですが、どうしてもそこでスイッチを切りかえるという形にはなかなかならないというような。

○谷村委員　そしたらこの1の事業として、たまたま入ってきたのということですか。障がい児保育を行うと書いてあるんですけど、これを目的としてやっているんじゃないくて、子どもの状況を考えず、とりあえず入れました。たまたま入ってきたのでやっていますというところですか。今のお話だと、子どもの状態ではなくて、親御さんの就労状況によってジャッジするというお話だったと思うんですけど、そうすると、別に目標じゃない、事業としての目的を持った事業じゃなくて、たまたま入ってきたからということですよ、意図を持った事業じゃないのかなと思うんです。

○石川委員　谷村さんのお怒りのもととしては、前半で言っていること、1章とか、第1節のところにも、P63ですね、「「子ども・子育て支援施策の取組」に掲載する施策の方向性を、三つの基本的な視点と六つの目標に沿って体系的にまとめます」。この中には、先ほどの目標4のところにも今、障がい児等の家庭支援のことが書いてありますが、「ひとり親家庭を支援します」、4-2では、「特別な配慮が必要な子ども（障がい児等）と家庭を支援します」、4-3「外国籍の子どもと家庭を支援します」、4-4で「家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします」とうたっているものが、このP75の事業の取組みなどの目標に落とし込んでみると、漸増と読むんですか、これは谷村さんが受けとったように、13から、定員の中でバランスを見てふやしていくけれども、それは目標があっていくんではなくて、入ってきたからふえたねみたいに受けとられてしまうことになりかねないなど。この目標の立て方では、

ニーズとしてはすごい勢いでふえるわけですよ。冒頭に4年間で、1,000人、保育園の定員をふやすという話ありましたが、障がい児の割合が同じように子どもがふえている中で、漸増なんですね。これはやっぱり、100%というご希望あるようですが、割合として今、13というのが現状、希望のうちの何割かというのも把握できていな

いから、実数でしか出せていないのかなと思われるんですが、どうなのでしょう。

○保育政策担当課長　こちらとして説明の仕方が、趣旨をうまく伝え切れていないかなというところはあるかなと思っているんですけども、最初に保育課長のほうでご説明したとおり、具体的に希望する方と必要と思われるお子さんの数というのがさまざまな背景から必ずしも一致するという状況はないんです。その中で数字的な目標として立てていきづらい事業だなとは思っています。ですので、先ほど「受け入れ可能」なを「可能な限り」というようなご指摘もあったのですが、そういう中での表記の仕方になっていくのかなと思っています。

あと保育園としての入所の考え方を申し上げますと、考え方としては先ほど申し上げたとおりになりますので、そういう考え方をしていると、必ずしも障がいのあるお子さんとか、特別な配慮が必要なお子さんについての対応についても重要であるというところがあるので、今の入所の中でも、例えばですが、公立のみならず民間園でもそうですが、障がい児枠として別の枠を設けて、そちらでエントリーをしていただく方法もあるんですね。ただ、何というんですか、それはその枠として入所をされたいというご希望されなければ、その枠に応募はされないんですけども、実際はそうでない、実際は普通の枠だけでも、入所すれば配慮が必要なお子さんもいらっしゃるかもしれないので、そういうさまざまなことも実際は配慮しながら対応していかなければいけないですし、そういうことをすべきだという計画になっているので、なかなか数字上の表現とかでは、ちょっと表現し切れない部分があるかなとは思ってはいるのですが、そういう中での計画なので、ですのでその配慮が必要なのというところで改めて切り出されて、一番最初に持ってきているというのは、そういう意味もあるというふうに、市のほうでは理解をしているんですけども。

○水津職務代理　要するに、保育所を利用したい人はふえています。仕事をしているお母さんもふえています。そうすると、当然障がいを持つお子さんを持ちの方も仕事をしたい人がふえています。ということは、そのことがちゃんと補完できるようなシステムをつくれますよということが言いたいので、だから、今の数は13だけど、そこから先はもっと仕事をしながら、障がいのあるお子さんも育てられるような環境をどんどんつくっていくんですよということがわかるようであればいいということですよね。特に公立保育園ではその受け入れを積極的にしましょうみたいなことがわかるように書かれていればいいんですけど、お答えの中で、障がいがあるとかないかよりも、保育園というところは就労支援

だからと言われると、それはそうですよ、それはそうなんだけど、その中での障がいのあるお子さんを持っているお母さんの就労支援をもうちょっと充実させましょうということがここにないと、ここに挙げた意味がないということになっちゃうので、それがわかるような表記の仕方が望まれるのかなと思うんですけど。そうするとそこまでこじれなくても済むかなと。

○倉持会長　もう時間が来ましたので、そのあたりのことを踏まえて次回、また議論できたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは、きょうはここまでで終了させていただきたいと思います。次回は16日。よろしくお願いたします。その他の事務局から。

○子育て支援係長　今、会長からありましたとおり、次回開催は12月16日です。ご審議いただく内容としましては、本日の計画素案が中心になるかと思いますが、それ以外に、少しご意見をいただきたいものとして、本章以外の資料編の部分でして、現行計画では、資料編の中に委員のあとがきというものがあります。委員全員の方に、短い方で300字、長い方だと1,500字ぐらい記載いただいています。それをどうするか。8月に委員改選を行い、まだ委員の期間が短い方もいらっしゃる。どのような形にするか少しご意見をいただければ。

あと、それとは別に、家庭的保育事業の認可についてご意見をいただきたいものがあります。それほどお時間は要しませんが、予定してございます。

○倉持会長　じゃあ次回までにちょっと考えていただいてということですね。

それでは、今日の審議はこれで終了いたします。また次回よろしくお願いたします。

閉　　会